

## 第6章 将来目標の設定

### 6-1 県内水道の目指すべき方向性

#### (1) 水道の理想像について

国の新水道ビジョンでは、水道水の安全の確保を「安全」、確実な給水の確保を「強靱」、供給体制の持続性の確保を「持続」と表現し、これら3つの観点から、50年後、100年後の水道の理想像を具体的に示し、これを関係者間で共有することとしています（図6-1）。

本県では、新水道ビジョンで掲げる水道の理想像を踏襲し、群馬県における水道の理想像として設定します。

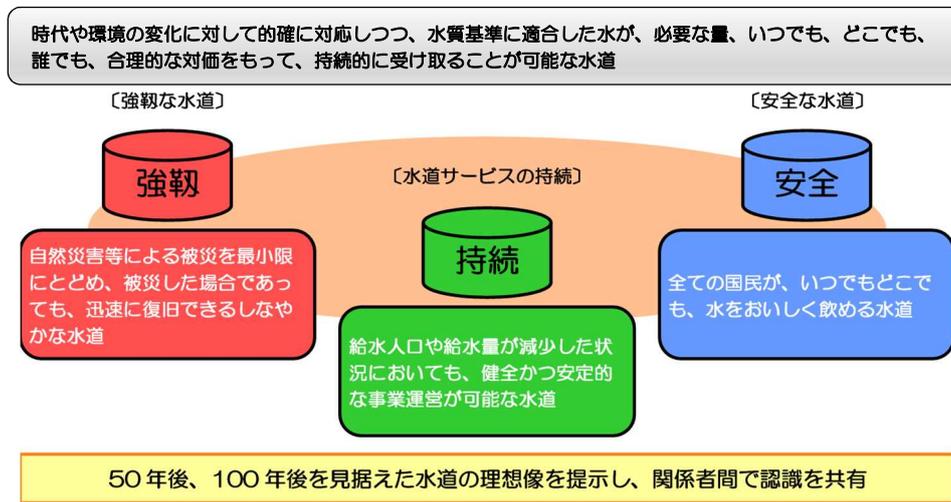


図6-1 水道の理想像

【出典】厚生労働省「新水道ビジョン」

#### (2) 基本理念

水道の理想像を踏まえ、将来にわたって安全で良質な水道水を安定的に供給していくためには、水道事業者をはじめとする水道関係者がそれぞれの役割を果たしつつ、一丸となって対応をする必要があります。このことから、本ビジョンでは水道関係者が今後目指すべき方向性を表す基本理念を次のとおり定め、共有していくこととします。

#### 〈基本理念〉

『～安全・安心な水をいつまでも～ 未来へつなぐ群馬の水道』

### (3) 基本方針

基本理念の実現に向けた取組の方針として、以下の3つの基本方針を設定します。この基本方針の実現に向けた各種方策を推進していきます。

#### 〈基本方針〉

1. 利用者が安心しておいしく飲める安全で良質な水道水の供給 (安全)
2. 災害・事故等の影響を最小限にとどめる強靱な水道の構築と危機管理の徹底 (強靱)
3. 将来世代にわたって水道の恩恵を享受できる水道サービスの持続性の確保 (持続)

## 6-2 基本目標の設定

### (1) 基本目標の設定

「安全」、「強靱」、「持続」の3つの基本方針に基づき、今後10年間における取組の基本目標を次のとおり設定します(図6-2)。この基本目標は、3つの基本方針の実現に向けて取り組むことが必要と思われる項目をまとめたものであり、基本目標ごとに今後の具体的対応策を設定します。

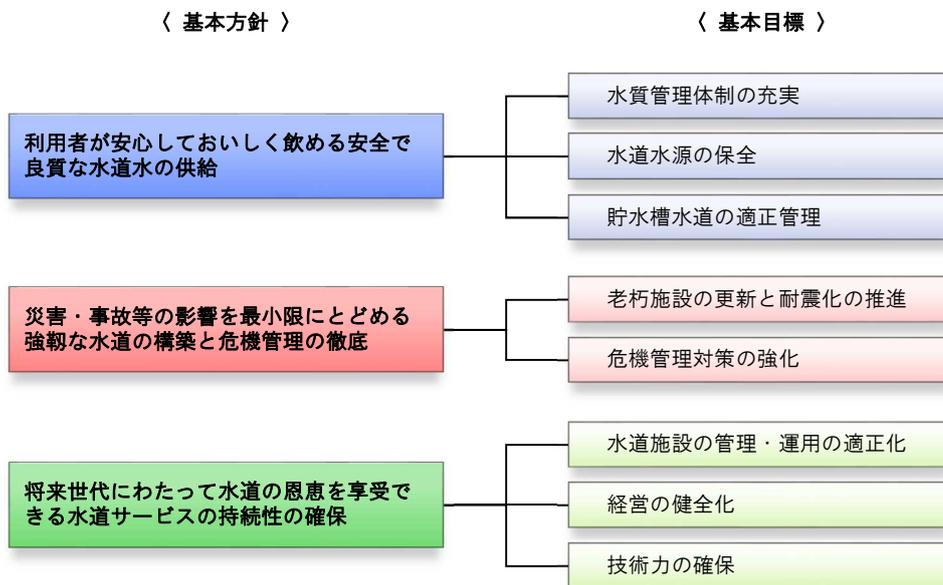


図6-2 基本方針及び基本目標